

4. 【水辺環境】

【基本方針】

岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる。

豊かな水量、きれいな水の確保とともに生き物が棲みやすい水辺環境の整備および散策、釣りや水辺遊びなどの人が水辺と親しめる環境の整備を進めます。さらに、岡崎市在来の生きものを保護し、生態系に影響を与える外来種を駆除します。

重点施策

重点施策名	4-2 農業用水路の上部利用
担 当 課	農地整備課
実 施 年 度	平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度以降
<p>1 目的、背景及び必要性</p> <p>国営新矢作川用水農業水利事業により、農業用水の頭首工及び幹線水路の老朽化、機能障害等が進行したため、用水の安定取水・配水の確保及び維持管理の軽減を図る目的で幹線水路がパイプライン化され、併せて水路上部を親水空間、憩いの場として整備することにより農業用水が有する地域用水機能の増進と維持するための諸活動や組織化への取り組みを支援する。</p>	
<p>2 施策内容</p> <p>(1) 国営新矢作川用水農業水利事業（北野幹線水路） 管理用道路整備：1 式</p> <p>(2) 県営水環境整備事業（北野幹線水路） 植栽・休憩施設・外灯等の整備：1 式</p> <p>(3) 日常の維持管理を行う地元組織への支援</p>	
<p>3 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親水性の向上 ・ 農業用水利施設への関心度の向上 ・ 市民との連携強化 	
<p>4 今後の検討課題</p> <p>地域用水としての機能をより発揮するには、施設の整備とあわせて維持管理を地域ぐるみで行うことが重要であるため、組織づくりを行うとともに支援が必要である。</p>	

重点施策

重点施策名	4-4 外来種駆除のためのイベント、池干し時の魚つかみどり大会の実施
担当課	自然共生課
実施年度	平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度以降

1 目的、背景及び必要性

- (1) オオクチバス等の特定外来生物を駆除することにより、本来の生態系への回復を図る。
- (2) 市民が特定外来生物の駆除に参加することにより、特定外来生物が在来生物に与える影響を理解し、外来生物対策への意識向上を図る。

2 施策内容

日時	池の名称	駆除した特定外来生物
12月3日	池金町 大沢池	オオクチバス 約 41 匹
1月25日	高隆寺町 稲葉池	オオクチバス 約 31 匹 ウシガエル 5 匹 ブルーギル 約 50 匹以上

3 期待される効果

特定外来生物を駆除することにより、流出等で大沢池・稲葉池下流域に悪影響を与えかねない危険要素を排除できた。また、外来生物に関心をもつ市民が増え、健全な生態系の維持が期待できる。

4 今後の検討課題

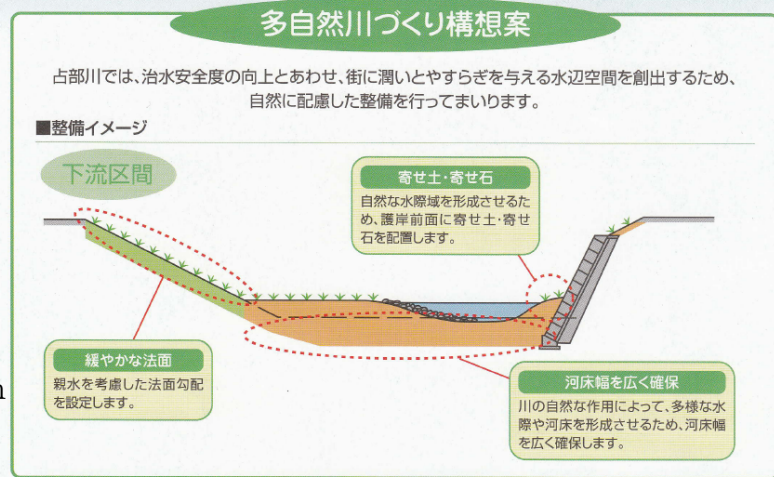
現在、生産組合長宛に池干しを行う場合は連絡を入れるように通知文を発送しているが、連絡が無いのが実情である。池干しを行うため池の情報収集網の整備が必要である。

また、多くのため池に釣り目的で外来魚等が入れられ生態系が壊されているが、ため池の多くは地元所有・管理であり、外来魚等の捕獲・駆除などを地元へ託すことは困難であることから、行政が計画的に対応すべきと考える。

水環境創造プランの重点施策では、「外来種駆除のためのイベント、池干し時の魚つかみ取り大会の実施」と示されているが、外来種駆除は法律に基づき実施されるべきものであり、外来種といえ生き物を駆除することから、イベントなどでの対応はすべきではなく、「外来魚等の捕獲・駆除」に改める必要があると考える。

重点施策

重点施策名	4-6 多自然川づくりの推進
担当課	河川課
実施年度	平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度以降
<p>1 目的、背景及び必要性</p> <p>平成 9 年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の保全」が定められた。その後、平成 20 年 4 月に「中小河川に関する河道計画の技術基準」が国により定められ、多自然川づくりが進められている。</p> <p>2 施策内容</p> <p>中小河川における多自然川づくりの全面的な展開を促進することで、良好な河川環境を実現する。</p> <p>3 期待される効果</p> <p>河川が、本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び、多様な河川環境を保全・創出することができる。</p>	
<p>平成 22 年度の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀川 L = 500 m ・鹿乗川 L = 50 m ・広田川 L = 360 m ・砂川 L = 50 m ・占部川 L = 860 m <p>合計 L = 1,820 m</p>	
<p>4 今後の検討課題</p> <p>平成 20 年 8 月末豪雨を受け、市内 5 河川（伊賀川、鹿乗川、広田川、砂川、占部川）について、多自然アドバイザーによる助言を受けて緊急改修を進めており、今後の河川改修に反映できるように、更に研究していく必要がある。</p>	



重点施策

重点施策名	4-7 ホタルの保護活動・飼育活動の実施
担 当 課	自然共生課
実施年度	平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度以降
<p>1 目的、背景及び必要性</p> <p>ゲンジボタル発祥地として国の天然記念物（全国で 10 か所）に指定されているホタルを絶やさないように、ホタルの発生している地域や発生可能な地域の小中学校に保護・飼育活動を呼びかけ保護活動を行う。</p> <p>また、ホタル観賞会などをおこない環境意識の向上を図る</p> <p>2 施策内容</p> <p>(1) ホタルの生息数の確認</p> <p>額田地域において生息数の調査を 35 地点において実施。</p> <p>(2) ホタル観賞会の実施</p> <p>おかざき自然体験の森においてホタル監視、観賞会を 6 月 4 日から 6 月 20 日まで実施。</p> <p>(3) ホタル育成者養成講座の開催</p> <p>ホタルを理解し、守り、育てるホタルの育成者を育成するため、22・23 年度で、講義 4 回、野外講座 3 回の計 7 回の講座を開催。</p> <p>(4) (仮称)岡崎市ホタル学校の整備</p> <p>小学校の統廃合により閉校となった鳥川小学校の跡地を活用し、岡崎市全体のホタル関連施設として、平成 24 年 4 月の開設を目指して整備をする。(平成 22 年度：実施設計策定)</p> <p>3 期待される効果</p> <p>ホタル飛翔数を毎年同じ地点で調査することにより、ホタル飛翔データが累積でき今後のホタル保護活動に活用できる。また、市民参加の観賞会を行うことにより、ホタルを通じ水環境意識の向上が期待できる。</p> <p>4 今後の検討課題</p> <p>市民全体で、守り、育てるための拠点施設の準備を進めているが、継続的なホタルの保護、育成する育成者及びホタル生息調査員の確保が今後の課題である。</p>	